

# いじめ防止のための校内体制

筑西市立明野五葉学園

## 未然防止のための取組

## いじめ防止対策委員会

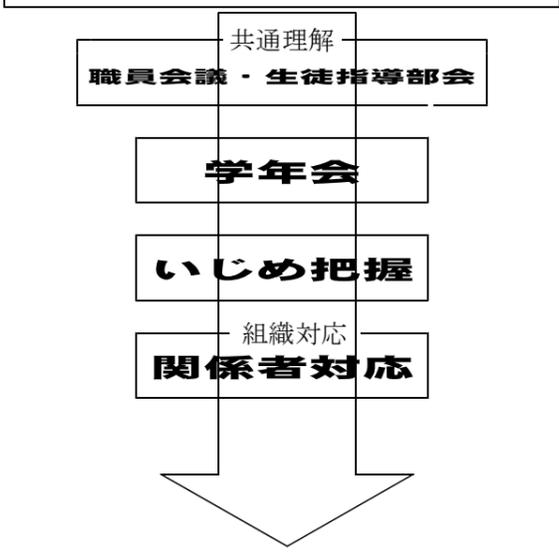
## いじめの早期発見早期対応

- 児童生徒理解を深め、児童生徒一人一人を大切にするとともに、日常的な関わりの中で教職員と児童生徒間の信頼関係づくりや児童生徒相互の人間関係づくりに努める。
- 「いじめ防止基本方針」をホームページを通して家庭や地域に公表し、保護者や地域住民の理解と協力を得る。
- 気付かないところでの陰湿ないじめが続いている場合があることを認識し、継続して十分な注意を払い見守っていく。
- DKS宣言
  - D (だれもが)
  - K (気持ちよく)
  - S (生活できる)
- 学葉会の実践目標の1つ
  - ・「いじめダメ」

- 校長
  - 副校長
  - 教頭 (前・後)
  - 生徒指導主事・前期生徒指導担当
  - 教務主任
  - 学年主任
  - 養護教諭 (前・後)
  - 特別支援コーディネーター (前・後)
  - 児童生徒支援
  - 統合主任
  - 関係教諭
- <内容>
- ・「いじめ防止基本方針」の検討・見直し
  - ・いじめ発見のための調査
  - ・関係機関との連携 (SC、警察等)
  - ・保護者への対応
  - ・いじめ事案への対応や指導方針の協議 等

- いじめは「どの子にも、どの学校でも起こり得る」問題であることを十分認識し、教育相談体制を整備する。
- 学校全体で組織的に対応し、教職員間の情報交換や共通理解・共通実践を図る (研修の実施)。
- いじめの事実関係の実態の把握に関しては正確かつ迅速に行う。
- いじめられている児童生徒については、学校が徹底して守り通すという姿勢を示す。
- 学校、家庭、地域社会等、関係者が一体となって早期解決に向けて取り組む。
- いじめ問題の解決後も継続的な指導支援に努める。

- 観察情報収集**
- 日常的な観察
  - 毎月のアンケート調査実施
    - ・なかよしアンケート (前期課程)
    - ・生活アンケート (後期課程)
  - 明野五葉学園オンライン相談窓口の開設
  - 「いじめの重大事態に対する平時からの備え」のチェックリストの活用
  - 教職員間の情報交換
  - 地域・家庭からの情報提供 等



- 再発防止**
- 児童生徒の心を育てる。
    - ・生命尊重・人権尊重
    - ・思いやりの心 等
  - 教師の人権感覚を磨く。
  - 組織的対応力を付ける。(見守り体制の見直し)

保護者	いじめられている児童生徒	学校・学級	いじめられている児童生徒	保護者
<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> いじめの事実を正確に伝える。</li> <li><input type="checkbox"/> 本人を絶対に守るという姿勢を示す。</li> <li><input type="checkbox"/> 教職員のいじめ問題に対する真摯な姿勢を伝える。</li> <li><input type="checkbox"/> 信頼関係の構築を図り、緊密な連絡体制を確立する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> つらさや悔しさを十分に受け止める。</li> <li><input type="checkbox"/> 具体的な支援内容を示す。</li> <li><input type="checkbox"/> よい点を認め、励ます。</li> <li><input type="checkbox"/> 交友関係への助言をする。</li> <li><input type="checkbox"/> 自己理解を深める支援を行う。</li> <li><input type="checkbox"/> 心理的ケアを十分に行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 集団へ指導を行う。</li> <li><input type="checkbox"/> 学級へ全体指導を行う。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的事実を基に話し合う。</li> <li>・自分の問題として考えさせ、いじめは絶対に許されないことに気付かせる。</li> <li>・日頃から、人権意識(感覚)を育む。</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/> 学年及び学校全体への指導を行う。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権フォーラム」の取組の充実を図る。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 事実、背景、理由等を確認する。</li> <li><input type="checkbox"/> 不満・不安等の訴えを十分に聴く。</li> <li><input type="checkbox"/> いじめられた子の辛さに気付かせる。</li> <li><input type="checkbox"/> 課題解決のための援助を行う。</li> <li><input type="checkbox"/> 体験活動等を通し、所属感を高める。</li> <li><input type="checkbox"/> 心理的ケアを十分に行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> いじめの事実を正確に伝える。</li> <li><input type="checkbox"/> 保護者の訴えに耳を傾け心情を理解する(傾聴)。</li> <li><input type="checkbox"/> 被害者への謝罪の意識を伝える。</li> <li><input type="checkbox"/> 子どもの立ち直りに向けた具体的な助言を行い、協力を得る。</li> </ul>

学校・家庭・地域社会・関係機関 (相談機関、警察等)